



その他の情報

ペットと共に暮らす

動物愛護週間2013

環境清掃課 ☎ 57・4100

9月20日(金)～26日(休)は動物愛護週間です。命ある動物の愛護と、適正な飼養の関心と理解を深めるため設けられたものです。

動物を飼うためには、その命を育み、最後まで愛情をもって飼い続けることが必要です。動物も年をとれば介護やきめ細かい世話が必要となり、飼い主はペットの老いに向き合い、最後まで見とける必要があります。

飼い始める前に、ペットがいつもきれいに快適に暮らせ、周りの人たちに迷惑をかけるないようにするにはどうしたらよいかなど、家庭内でしっかりと話し合いました。また飼い始めた動物を捨てないこと、不必要に増やさないこと、しつけや健康管理を行います。

近年、動物を飼っていない

人から動物の鳴き声やフンなどの苦情が数多く寄せられています。迷惑をかけないようにマナーを守ることが飼い主の責務です。

◆動物慰霊祭

人と生活を共にしたペット動物など、人にやすらぎを与えてくれたすべての動物たちの霊を慰めるため、動物慰霊祭を行います。

とき 10月10日(木)

午後1時30分～

ところ 市斎場

その他 献花方式で行います。

花はこちらで用意します。

供物などはご遠慮ください。

問合せ 蒲郡市獣医師会事務局

☎ 57・0700

交通安全「はがき作戦」

安全安心課 ☎ 66・1156

交通事故防止、交通安全意識の向上を図るため、小中学生3千18人がはがきにメッセージを書きました。秋の交通安全全市民運動期間中に市民の皆さんに発送します。

はがきの有無にかかわらず、常に交通安全を意識し、交通事故にあわないよう気をつけましょう。

ごみ出しのルールを守りましょう！

ルールを守らずに出されるごみは、ステーション近隣にお住まいの方に大変迷惑になります。ご近所付き合いを気にして、注意ができず黙って片付けをされる方もいます。皆さんが気持ちよくステーションを利用できるよう、お互いにルールを守りましょう。

①決められた日時に

地域ごとに決められた、回収日当日の午前6時～8時に出しましょう。

②決められたステーションへ

通勤途中などに別地区のステーションへ出すことはやめましょう。

③可燃ごみは市指定の黄色袋で

レジ袋や黒色の袋を使うことはやめましょう。

④分別区分を守りましょう

可燃ごみに資源物を混ぜないようにしましょう。粗大ごみ、大型可燃ごみ(布団・座布団・マット・毛布など)は直接クリーンセンターへ持ち込んでください。

⑤事業所のごみは出せません

工場・事業所・お店から出たごみは、ステーションには出せません。紙くずや生ごみなどの一般廃棄物は、クリーンセンターに直接持ち込むか(有料)、市が許可した一般廃棄物収集運搬許可業者に委託してください。



《ステーション近隣にお住まいの方の声》

- ◆ 夜中にびんや缶を出す音がうるさい。
- ◆ 飲食店の生ごみが、地域のステーションを占領している。
- ◆ 回収時間後に出された違反ごみをカラスがあさって、悪臭がひどい。
- ◆ 可燃ごみから汁がもれて臭い。虫がわいて、不衛生なので困っている。

分別やごみの捨て方、事業所のごみの処理方法について分からないときは、環境清掃課にお問い合わせください。市のホームページにも掲載してありますので、環境清掃課(クリーンセンター)のページをご覧ください。

環境清掃課 ☎ 57・4100